

令和8年度

江北町一般会計補正予算（第1号）

事業説明書

目 次

●一般会計

健康福祉課

医療費助成オンライン資格確認 (PMH) システム改修事業	1
こども家庭センター事業費	2
後期高齢者人間ドック・脳ドック助成事業	3
子どもインフルエンザ助成事業	4

地域づくり課

さかの稼げる水田農業推進事業	5
地域農業構造転換支援事業	6
農業乾燥施設支援事業(物価高騰対策)	7
八町制水門油圧シリンダー分解整備工事	8
農業基盤整備促進事業(暗渠排水)	9
大区画化等加速化支援事業	10
町道安坂線道路保全工事	11
町道東分～下惣線道路改良工事	12

こども教育課

小中学校屋内運動場空調設備整備事業	13
-------------------	----

款	3. 民生費	項	1. 社会福祉費 2. 児童福祉費	目	1. 社会福祉総務費 1. 児童福祉総務費	事項別	17・19
事業名	医療費助成オンライン資格確認(PMH)システム改修事業					区分	新規
補正後 予算額	1,556	補正額 財源内訳	国	604	(単位:千円)		
補正前 予算額	-		県		その他		
補正額	1,556		町債		一般財源		952

1 補正の理由・概要

(1)目的

現在、自立支援医療費の支給、子ども医療費の助成等については受給者が紙の「受給者証」を医療機関の窓口に提示する必要があるため、医療費助成オンライン資格確認に対応できるようシステム改修を行う。

なお、導入後は、マイナンバーカード1枚で受診ができるようになるため、受給者の手間が省け、手続きの時間短縮が可能となる。

※ PMHとは・・・Public Medical Hubの略で、医療費等の受給者証情報をデジタル化し、マイナ保険証1枚で医療機関の受診から医療費の助成まで完結する仕組みのこと。

(2)概要

電算センター負担金 1,556千円

- ①社会福祉総務費 803千円
 - ・自立支援医療システム $415,000円 \times 1.1 = 456,500円$
 - ・療養介護医療システム $315,000円 \times 1.1 = 346,500円$
- ②児童福祉総務費 753千円
 - ・ひとり親医療システム $342,000円 \times 1.1 = 376,200円$
 - ・子どもの医療システム $342,000円 \times 1.1 = 376,200円$

2 特定財源

- 地域診療情報連携推進費国庫補助金(国) 604千円
- ・自立支援医療システム $456,500円 \times 1/2 = 228,250円$
 - ・ひとり親医療システム $376,200円 \times 1/2 = 188,100円$
 - ・子どもの医療システム $376,200円 \times 1/2 = 188,100円$

3 事業スケジュール(予定)

	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
交付決定										
システム改修										
データ連携テスト										
本稼働										

款	3. 民生費	項	2. 児童福祉費	目	1. 児童福祉総務費	事項別	19
事業名	こども家庭センター事業費					区分	新規
補正後 予算額	293	補正額 財源内訳	国	195	(単位:千円)		
補正前 予算額	-		県	48	その他		
補正額	293		町債		一般財源	50	

1 補正の理由・概要

(1)理由

「児童福祉業務」と「母子保健業務」を一体的に運営できる体制を構築し、専門性を活かした切れ目のない支援を行うことを目的として、令和8年4月1日に設置したこども家庭センターの取り組みを具体化するための予算を計上する。

(2)概要

- ① こども家庭センターの周知

259千円
- こども家庭センターの設置を広く周知するための看板、チラシ等を作成する。
- ② 専用電話の開設

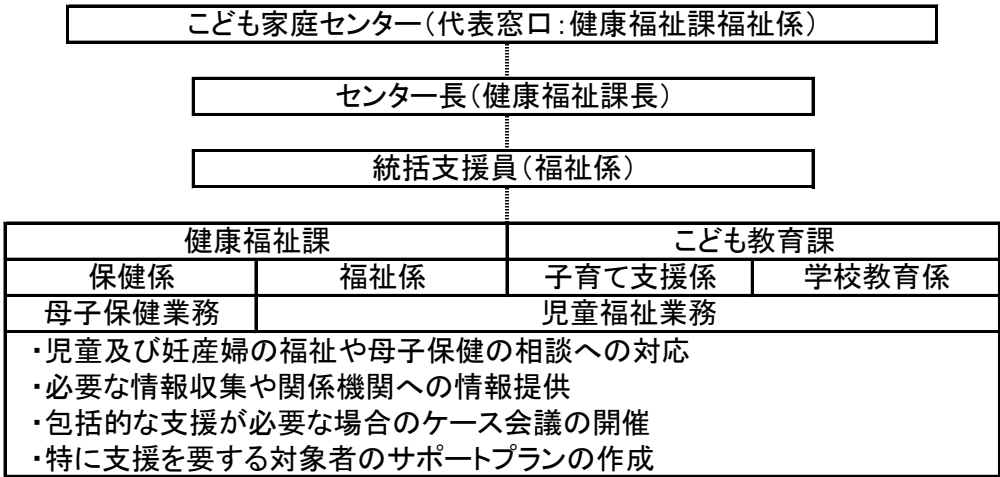
34千円
- 相談しやすい体制を整備するため、直通の電話回線を開設する。

2 取り組み内容について

(1)こども家庭センター定例会の実施

課間・係間の連携を図り、適切な相談支援を行える体制を整えるため、健康福祉課及びこども教育課の職員の情報共有の場として、定例会を月1回実施。

(2)体制・業務内容



3 特定財源

- 利用者支援事業費国庫補助金(国)

195千円
- 利用者支援事業費県補助金(県)

48千円

事業説明 [一般会計]

[健康福祉課 福祉班 介護保険係]

款	4. 衛生費	項	1. 保健衛生費	目	2. 予防費	事項別	23
事業名	後期高齢者人間ドック・脳ドック助成事業					区分	新規
補正後 予算額	600	補正額 財源内訳	国			(単位:千円)	
補正前 予算額	-		県		その他	118	
補正額	600		町債		一般財源	482	

1 事業の目的等

国民健康保険の被保険者が人間ドックや脳ドックを受診した場合には、町から費用の助成を受けることができるが、後期高齢者医療制度へ移行後は、同様の助成制度がなく全額自己負担で受診されている。

近年、健康志向の高まりにより、人間ドック等のニーズがあることから、後期高齢者医療の被保険者に対し、町独自で人間ドック等の助成を行うことにより、生活習慣病やその予備軍を早期に発見し、適切な保健指導へと結びつけ、重症化の予防及び医療費の適正化を図る。

2 助成内容及び補正予算額

(1) 助成内容

後期高齢者医療保険の被保険者が人間ドック等を受診した場合に国民健康保険の被保険者と同様に費用の助成を行う。

① 人間ドック・脳ドック

助成額上限25,000円(自己負担額10,000円)

② 人間ドック+脳検査

助成額上限35,000円(自己負担額10,000円)

(2) 補正予算額

18負担金補助及び交付金 600千円

① 人間ドック・脳ドック

助成額25,000円×10人＝250千円

② 人間ドック+脳検査

助成額35,000円×10人＝350千円

3 後期高齢者に対する県内市町の助成状況

佐賀県内20市町のうち、江北町のみが独自に実施する。

4 特定財源の内容

後期高齢者医療制度事業費補助金 118千円

・課税世帯 5,400円×10人＝54,000円

・非課税世帯 6,435円×10人＝64,350円

事業説明

〔一般会計〕

〔健康福祉課 健康班 保健係〕

款	4. 衛生費	項	1. 保健衛生費	目	2. 予防費	事項別	23
事業名		子どもインフルエンザ助成事業				区分	継続
補正後 予算額	7,020	補正額財源内訳	国	5,520	(単位:千円)		
補正前 予算額	1,500		県		その他		
補正額	5,520		町債		一般財源		

1 事業の目的・概要

物価高騰に直面している子育て世代の経済的負担を軽減するとともに、季節性インフルエンザの発症及び重症化を予防するため、任意で接種する子どもインフルエンザ予防接種費用を全額助成する。

対象者	接種日時点で町内に住所を有する生後6か月から中学3年生
対象となるワクチン	皮下接種及び経鼻接種によるインフルエンザワクチン
助成内容	皮下接種: 生後6か月～12歳 → 2回(2回接種必要) 13歳～中学3年生 → 1回 経鼻接種: 2歳～中学3年生 → 1回
接種場所	武雄杵島地区内の実施医療機関
接種期間	令和8年10月1日～令和9年1月31日

		接種料金	従来の 町負担額	従来の 自己負担額	今回の 自己負担額
子ども (6か月～15歳)	皮下	1回 3,850円～ 2回 6,600円～	1人 2,000円	1,850円～ 4,600円程度	無料
	経鼻	8,000円～ 9,000円程度		6,000円～ 7,000円程度	
高齢者 (65歳以上)	皮下	5,184円	3,684円	1,500円	無料

2 予算内訳

接種者見込み 0～15歳人口1,500人の60%(想定接種率) 900人
予算内訳 扶助費(接種費用助成分) 5,520千円

3 特定財源

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金(国) 5,520千円

事業説明

[一般会計]

[地域づくり課 振興班 農政係]

款	6. 農林水産業費	項	1. 農業費	目	3. 農業振興費	事項別	27
事業名	さかの稼げる水田農業推進事業					区分	継続
補正後 予算額	4,293	補正額 財源内訳	国			(単位:千円)	
補正前 予算額	3,297		県	766	その他		
補正額	996		町債		一般財源		230

1 事業の目的・概要

(目的)

担い手の経営基盤の強化と効率的で安定的な生産体制の確立を図るため、担い手が取り組む低コスト化・高品質化のための革新技術の導入等に必要な機械・施設の整備を支援する。

令和8年3月26日付で、補助対象機械の標準事業費が改定され、補助上限額が増額したため、6月補正予算を計上する。

(概要)

区分	支援対象	補助メニュー	補助率
低コスト・高品質化 条件整備	○集落営農法人 ○集落営農組織	○水田直播用機械 ○レーザーレベラー ○大豆コンバイン ○大豆不耕起播種機 ○トラクターカルチ ○自動操舵システム ○トラクター ○田植機 ○コンバイン	標準事業費の 県1/3 町1/10

2 予算

(千円)

事業主体	事業内容	総事業費	標準事業費		負担区分		
					県費 (1/3)	町費 (1/10)	自己 負担
D集落 営農組合	大豆コンバイン キャビン付き	11,217	改定前	7,609	2,536	761	7,920
			改定後	9,907	3,302	991	6,924
6月補正予算額					766	230	△ 996

3 特定財源

さかの稼げる水田農業推進事業費補助金(県)

766 千円

事業説明 [一般会計]

[地域づくり課 振興班 農政係]

款	6. 農林水産業費	項	1. 農業費	目	3. 農業振興費	事項別	27
事業名	地域農業構造転換支援事業					区分	新規
補正後 予算額	10,429	補正額 財源内訳	国		(単位:千円)		
補正前 予算額	-		県	10,429	その他		
補正額	10,429		町債		一般財源		

1 事業の目的・概要

(目的)

地域の中核となって農地を引き受ける担い手の経営改善に必要な農業用機械・施設の導入を支援する。

令和7年12月に県の募集があり、令和8年1月に各農家に周知・集約し、県に予算要望を行ったところ、令和8年3月11日・3月31日に内報があったため、6月補正予算を計上する。

(概要)

支援対象	補助メニュー	成果目標	補助率 補助上限額
地域計画に位置付けられた担い手 ○認定農業者 ○認定新規就農者 ○集落営農組織	○トラクター ○田植え機 ○コンバイン ○乾燥調製施設(乾燥機等) ○集出荷施設(選果機等) ○農畜産物加工施設(加工設備等) ○ビニールハウスなど	いずれか一つの成果目標を選択して取り組む ○経営面積の3割又は4割以上の拡大 ○付加価値額1割以上の拡大 (付加価値額=収入総額-費用総額+人件費) ○労働生産性3%以上の拡大	補助率 3/10以内 補助上限額 個人1,500万円以内 法人3,000万円以内

2 予算

事業主体	事業内容	総事業費	県費 (3/10)	自己資金	成果目標
A農業者 (認定農業者)	コンバイン	16,606	4,981	11,625	付加価値額の拡大
B農業者 (認定農業者)	コンバイン	13,827	4,148	9,679	経営面積の拡大
C農業者 (認定新規就農者)	ドローン	4,334	1,300	3,034	経営面積の拡大
6月補正予算額		34,767	10,429	24,338	

3 特定財源

地域農業構造転換支援事業費補助金(県)

10,429 千円

款	6. 農林水産業費	項	1. 農業費	目	10. 物価高騰支援事業	事項別	31
事業名	農業乾燥施設支援事業(物価高騰対策)					区分	新規
補正後 予算額	5,443	補正額 財源内訳	国	5,443	(単位:千円)		
補正前 予算額	-		県		その他		
補正額	5,443		町債		一般財源		

1 事業の目的・概要

(目的)

収穫後の農産物を速やかに乾燥・調整する農業乾燥施設は、近年の燃油料・電気料高騰の影響を大きく受けている。農業者の負担を軽減し、経営の安定化を図るため、県の支援が行われない農業乾燥施設の燃油料・電気料高騰分の一部を、町が独自に支援する。

(支援内容)

県の燃料費等高騰支援(施設園芸)の制度に合わせて令和2年と令和8年を比較して高騰分を算出する。また、補助率も県に合わせて1/2とする。

【近年の物価高騰の主な要因】

- ① ロシア・ウクライナ情勢の緊迫化による供給懸念 (令和3年)
- ② 円安による輸入コスト増 (令和3年)
- ③ OPECの原油生産抑制(減産)による需給ひっ迫 (令和4年)
- ④ イラン情勢の緊迫化による原油価格高騰 (令和8年)

(概要)

事業区分	事業主体	対象経費	補助率・単価
令和8年度 農業乾燥施設支援 事業費補助金	①共同乾燥施設 利用組合 (杵島東部カントリー・大豆共乾)	令和8年産米・麦・大豆の乾燥調製に使用するために支払った電気料高騰分	高騰分の1/2 米・麦 360円/10a 大豆 100円/10a
	②乾燥施設を有する個人又は法人	令和8年産米・麦・大豆の乾燥調製に使用するために支払った燃油料(灯油)高騰分	

※補助単価は令和2年と令和7年を比較し仮算出し予算に反映しているが、今後の燃油料・電気料高騰の動向により適宜見直す。

2 予算 (千円)

作物	面積	補助単価	予算額
米	642 ^{ヘクタール}	360円	2,312
麦	812 ^{ヘクタール}		2,924
大豆	207 ^{ヘクタール}	100円	207
計	1,661 ^{ヘクタール}	-	5,443

(農家数と作付面積)

事業主体	農家数	作付面積		
		米	麦	大豆
カントリー	244戸	252 ^{ヘクタール}	352 ^{ヘクタール}	-
大豆共乾	248戸	-	-	201 ^{ヘクタール}
個人・法人	183戸	390 ^{ヘクタール}	460 ^{ヘクタール}	6 ^{ヘクタール}
計		642 ^{ヘクタール}	812 ^{ヘクタール}	207 ^{ヘクタール}

3 特定財源

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金(国)

5,443 千円

事業説明 [一般会計]

[地域づくり課 基盤班 農地防災係]

款	6. 農林水産業費	項	1. 農業費	目	6. 農地費	事項別	29
事業名	八町制水門油圧シリンダー分解整備工事					区分	新規
補正後 予算額	6,352	補正額 財源内訳	国			(単位:千円)	
補正前 予算額	764		県		その他		
補正額	5,588		町債		一般財源		5,588

1 事業の目的・概要

(目的)

現在の八町制水門は、平成元年に整備され、八町地区農業用水の安定供給や、豪雨時は古川から六角川への排水のため、重要な機能を持つ施設である。

4月20日に実施した定期点検において、子扉の開閉を制御する油圧シリンダーの油漏れを確認、工場持ち込みによる分解整備が必要であることが判明した。

来季の取水期までに工事を完了するため、6月補正予算に計上する。

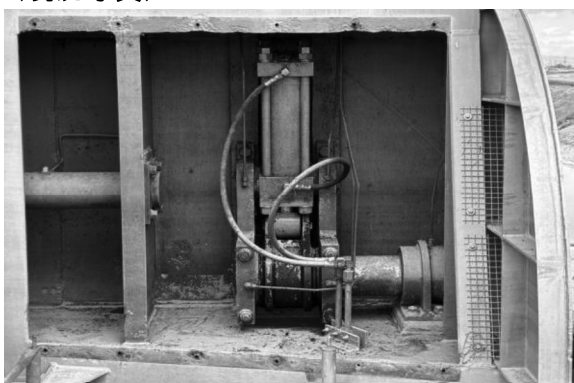
(位置図)



(外観)



(現況写真)



(工事内容)

油圧シリンダー分解整備	2基
機械設備据付工事	1式
仮設工事	1式
修繕工事	1式
輸送費	1式
材料費	1式

2 予算

油圧シリンダー分解整備工事(2基)

5,588 千円

事業説明 [一般会計]

[地域づくり課 基盤班 農地防災係]

款	6. 農林水産業費	項	1. 農業費	目	6. 農地費	事項別	29
事業名	農業基盤整備促進事業(暗渠排水)					区分	新規
補正後 予算額	63,029	補 正 額 財 源 内 訳	国			(単位:千円)	
補正前 予算額	-		県	42,000	その他	20,325	
補正額	63,029		町債		一般財源	704	

1 事業の目的・概要

(目的)

水田の排水性を改善し、麦・大豆・野菜などの転作・高収益作物の作付を容易にすることにより、生産効率の向上と競争力強化を図る。

(経緯)

本町の暗渠排水事業については、令和7年2月の冬季農談会で要望があり、要望調査の実施や県に予算要望を行うなど、実施に向け準備を行ってきた。

令和8年4月8日に事業に係る国庫補助金の内示があったため、6月補正予算を計上する。

【町の動き】

R7.2月	冬季農談会	暗渠排水事業実施の要望(5地区)
R7.3月	一般質問	二一ズ量、事業実施の座組を考えていきたい
R7.6月	議員例会	要望調査結果の報告
R7.8月	町→県	R8年度予算概算要望
R8.4.8	県→町	事業に係る国庫補助金の内示

(概要)

事業期間	R8年度～R10年度(3年間)			
受益者	139名			
面積	R8～R10 (3年間)	85.0 ^{ヘクタール}	R8	20.0 ^{ヘクタール}
総事業費	R8～R10 (3年間)	245,029千円	R8	63,029千円
負担割合	国55%・県15%・町17.5%・受益者12.5%			
スケジュール	表作収穫後(米・大豆後)より事業実施			

2 予算

設計業務委託料

7,029 千円

工事請負費

56,000 千円

3 特定財源

農業基盤整備促進事業補助金(県)

42,000 千円

農業基盤整備促進事業受益者分担金

7,200 千円

ふるさと応援基金繰入金

13,125 千円

事業説明 [一般会計]

[地域づくり課 基盤班 農地防災係]

款	6. 農林水産業費	項	1. 農業費	目	6. 農地費	事項別	29
事業名	大区画化等加速化支援事業					区分	新規
補正後 予算額	4,400	補正額 財源内訳	国			(単位: 千円)	
補正前 予算額	-		県		その他	4,000	
補正額	4,400		町債		一般財源	400	

1 事業の目的・概要

(目的)

水田を大きく整形し、大型機械がスムーズに作業できる環境を整備することにより、生産効率の向上と競争力強化を図る。

(経緯)

本町の水田の大区画化は、基盤整備促進事業において、令和5年から令和7年の3年間で延べ59.3^{ヘクタール}(受益者: 28名)を実施してきたが、さらなる大区画化の推進を求める農業者の声があったため、昨年の夏季農談会で本事業の要望を取りまとめ、県に予算要望を行うなど、事業実施に向け準備を行ってきた。

国による本事業の新設を受けて、県においては、令和8年3月23日にさが大区画化推進部会が設立された。また、4月3日に県に対し、国庫補助金の内示(江北町要望額を含む)が行われたことを確認したため、6月補正予算を計上する。

【国・県の動き】

R7	国	大区画化加速化推進事業の新設(R7~R11)
R8.3.23	県	さが大区画化推進部会を設立(事務局: 県土改連)
R8.4.3	国→県	事業に係る国庫補助金の内示

【町の動き】

R7.7月	町	夏季農談会で事業要望取りまとめ
R7.8月	町→県	R8年度予算概算要望
R8.6月	町	R8.6月補正予算計上

(概要)

事業期間	R8年度~R10年度(3年間)			
受益者	28名			
面積	R8~R10 (3年間)	40.0 ^{ヘクタール}	R8	10.0 ^{ヘクタール}
事業費	R8~R10 (3年間)	17,600千円	R8	4,400千円
負担割合	国(定額: 40千円/10 ^{ヘクタール})			
スケジュール	表作収穫後(米・大豆後)より事業実施			

2 予算

農地区画拡大補助金

4,400 千円

3 特定財源

大区画化等加速化支援事業補助金

4,000 千円

事業説明 [一般会計]

[地域づくり課 基盤班 基盤整備係]

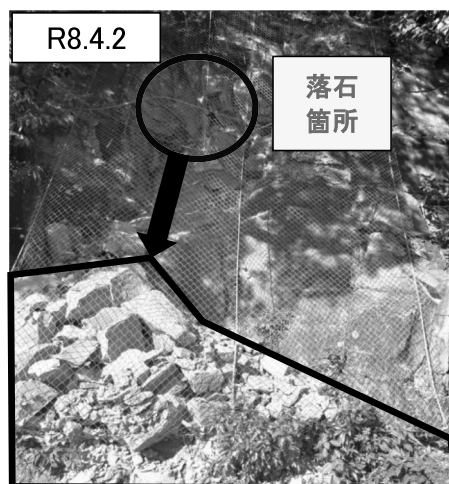
款	8. 土木費	項	2. 道路橋梁費	目	2. 道路維持費	事項別	31
事業名	町道安坂線道路保全工事					区分	新規
補正後 予算額	9,064	補正額 財源内訳	国			(単位: 千円)	
補正前 予算額	-		県		その他		
補正額	9,064		町債		一般財源		9,064

1 事業の目的・概要

(目的)

町道安坂線は、風化岩の崩落を防ぐため、令和7年9月に落石防止ネットを施工したが、令和8年4月2日に風化岩の崩落が進行していることが判明し、落石の危険が一段と強まったため、落石箇所と周辺部に防護対策を行う。

(崩落状況)



(概要)

落石箇所と周辺部にモルタル吹付工を施工した上に、ワイヤーロープ伏工を行う。



2 予算

町道安坂線道路保全工事

9,064 千円

事業説明

[一般会計]

[地域づくり課 基盤班 基盤整備係]

款	8. 土木費	項	2. 道路橋梁費	目	2. 道路維持費	事項別	31
事業名	町道東分～下惣線道路改良工事					区分	継続
補正後 予算額	40,802	補正額 財源内訳	国	4,901	(単位: 千円)		
補正前 予算額	-		県		その他		
補正額	40,802		町債	34,900	一般財源		1,001

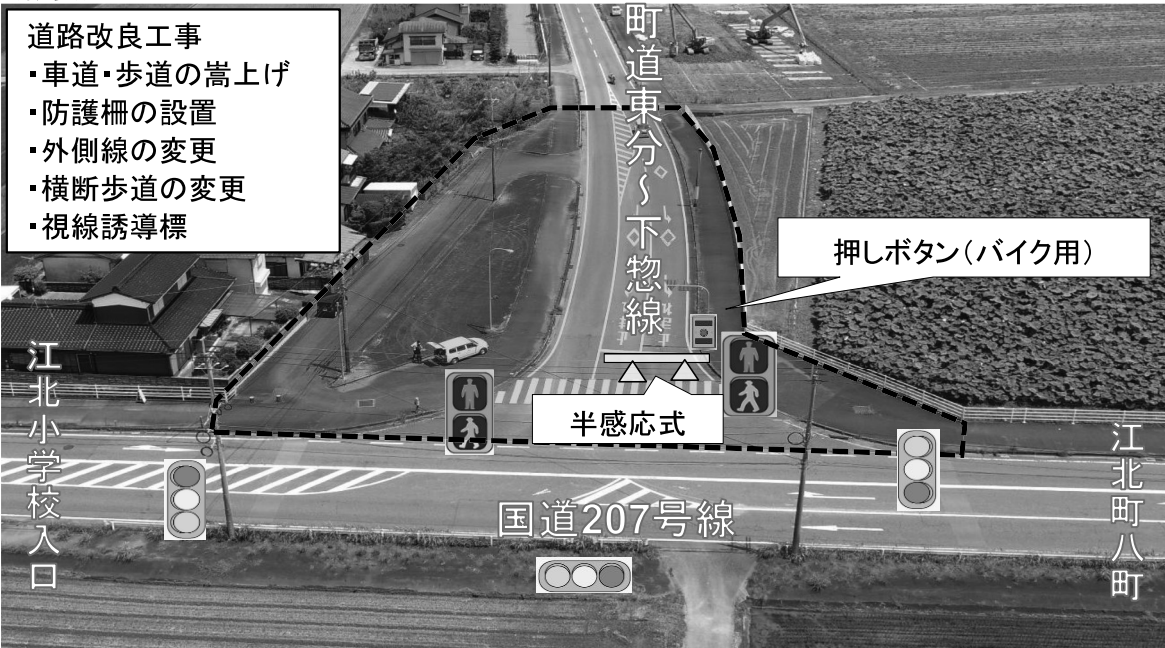
1 事業の目的・概要

(目的)

交通量が多く、災害の影響を受けやすい町道の防災・減災対策を行うことにより、地域の総合的な安全と快適な生活環境の実現を図る。

当路線の課題である国道207号交差点部分の交通安全対策・冠水対策を行うため、令和7年度に設計業務委託を実施した。令和8年度は、道路改良工事(事業主体: 江北町)と半感应式信号機の新設(事業主体: 佐賀県警)を予定しており、令和8年4月9日付で国庫補助金の内示があったため、6月補正予算を計上する。

(概要)



(スケジュール)

令和8年6月・7月	県土木事務所・佐賀県警協議(停止線・横断歩道の設置位置等)	
令和8年8月	工事開始	江北町…交差点交通安全対策 (歩車道嵩上げ・歩行者安全対策)
令和8年12月	工事完了	
令和9年1月～	供用開始	佐賀県警…半感应式信号機の新設

2 予算内訳

工事請負費

40,802 千円

3 特定財源の内容

社会資本整備総合交付金(防災・安全交付金)(国)

4,901 千円

過疎対策事業債(町債)

34,900 千円

事業説明

[一般会計]

[こども教育課 学校教育係]

款	10. 教育費	項	2. 小学校費 3. 中学校費	目	1. 学校管理費	事項別	37・39
事業名	小中学校屋内運動場空調設備整備事業					区分	新規
補正後 予算額	12,090	補 正 額 財 源 内 訳	国			(単位: 千円)	
補正前 予算額	—		県		その他		
補正額	12,090		町債	10,000	一般財源		2,090

1 補正の理由・概要

小、中学校の屋内運動場における、児童・生徒の活動に対する安全性の確保(熱中症対策)と、より良い環境での学校活動を行ってもらうこと、また、町の重要な指定避難所の機能としても必要不可欠なことから、小中それぞれの屋内運動場に設置型の空調の整備を行う。

2 事業内容

R8年度に設計、R9年度末までに設置工事を行う予定。

【R8年度】

各屋内運動場の構造等含め、空調方式、コスト調査、財源検討等を基礎調査で行い、設置する空調を決定した後、事業費算出のための実施設計を行う。

・支援業務委託(期間: R8.6月～R9.1月予定)

・設計業務委託(期間: R8.6月～R9.1月予定)

基礎調査(期間: R8.6月～R8.9月末予定)

実施設計(期間: R8.10月～R9.1月予定) ※当初予算に事業費計上

・設置工事(期間: R9.4月～R10.3月予定)

※小、中学校の工事期間が重複しないよう工程を検討(例: 半期6ヵ月を前後期に分ける等)

3 事業費

設置場所	種 別	金 額	備 考
江北小学校 屋内運動場	設計業務委託料	4,021千円	基礎調査＋実施設計
	支援業務委託料	2,024千円	設計監督員支援
	小 計	6,045千円	
江北中学校 屋内運動場	設計業務委託料	4,021千円	基礎調査＋実施設計
	支援業務委託料	2,024千円	設計監督員支援
	小 計	6,045千円	
合 計		12,090千円	

4 特定財源

緊急防災・減災事業債(町債)

10,000 千円